

留意事項

- 那覇地域職業訓練センターの施設を利用しようとする者は、利用開始日の5日前までに利用申請書を提出し、承諾を受けなければならない。
※ただし、土曜日、休館日を除く。
- 次の事項に該当すると認められる場合は、利用を承認しないことがある。
 - 公序良俗を乱すおそれがあると認められる場合。
 - センターの施設、付属設備を棄損し、または滅失するおそれがあると認められる場合。
 - 暴力その他、危険物などの携行により他人に危害を及ぼし、もしくは威圧し、または迷惑になる行為を行うおそれがあると認められる場合。
 - 物品の販売、宣伝その他これに類する営利行為を行うおそれがあると認められる場合。
 - その他センターの管理運営上支障があると認められる場合。
- センター利用承認を受けたものが、次の事項を変更しようとするときは、承認を受けた利用開始日の5日前までに変更の承認を受けなければならない。
※ただし、土曜日、休館日を除く。
 - 利用の目的。
 - 利用日時。
 - 利用する施設または付属設備。
(教室・実習室などその他の施設設備・機器類)
- 利用料は、利用開始日の5日前までに納入すること。
- 納入された利用料は、原則として還付しない。
- 利用者は、利用の権利を譲渡したり、または転貸してはならない。
- センターの利用にあたって、特別の設備をし、もしくは造作を加え、または特殊な物品を搬入する場合は、あらかじめ承認を受けなければならない。
- 利用者の注意事項
 - センターを利用するにあたって、責任者および整理員を配置すること。
 - センターの施設および付属設備の取り扱いを適切に行うこと。
 - 利用の承認を受けた目的以外にセンターを利用しないこと。
 - センターの施設および敷地内において、承認なく看板・ポスターなどの掲示をしないこと。
 - センターの施設および敷地内において、騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑をかけること。
 - センターの清潔整頓に協力すること。
 - 所定の場所以外で飲食または喫煙しないこと。
 - 所定の場所以外に立ち入らないこと。
 - 所定の場所以外で火器を使用しないこと。
 - その他職員の指示に従うこと。
- センターの施設および付属設備を棄損し、もしくは、汚損または滅失したときは、直ちにセンターの職員に届け出なければならない。
- センターの施設の利用を終えたときは、使用した施設の机、椅子、その他の設備などを元の状態に戻し、退出の報告をすること。

センター利用料のご案内

(単位：円)

区分	定員 (面積)	曜日	利用料					
			9:00~12:00		13:00~17:00		17:30~21:00	
			一般	会員	一般	会員	一般	会員
第2教室	24人 (30.4m ²)	月～金	2,300	1,800	3,200	2,500	3,700	2,900
		土	2,900	2,300	4,000	3,100	—	—
第3教室	12人 (31.4m ²)	月～金	2,300	1,800	3,200	2,500	3,700	2,900
		土	2,900	2,300	4,000	3,100	—	—
第4教室	30人 (54.3m ²)	月～金	4,200	3,300	5,800	4,500	6,600	5,200
		土	5,300	4,100	7,300	5,700	—	—
第5教室	30人 (54.3m ²)	月～金	4,200	3,300	5,800	4,500	6,600	5,200
		土	5,300	4,100	7,300	5,700	—	—
視聴覚教室	88人 (182.1m ²)	月～金	8,800	7,100	11,700	9,200	13,300	10,600
		土	11,200	8,900	14,700	11,700	—	—
実習室	(171.9m ²)	月～金	3,300	2,600	4,400	3,500	5,100	4,000
		土	4,100	3,300	5,600	4,400	—	—
付属設備 利用料	ビデオプロジェクター(視聴覚設置)						3,000	
	ビデオプロジェクター(移動式)		1回1台あたり				2,000	
	持ち込み機器(パソコンなど)						500	

注) 1 午前、午後および夜間を通して利用する場合は、それぞれの利用料金を加算した額を利用料とする。

2 会員とは、沖縄県職業能力開発協会会員をいう。
(事務局で加入申し込みを受け付けています。)

3 準備および片付けは、利用時間を含む。

※第4・第5教室は、利用人数に応じて教室を合わせてご利用ができます。



2019年12月

企業の発展は、 人材育成から。

那覇地域 会議・研修施設 職業訓練センター

【ご利用案内】



沖縄県職業能力開発協会 那覇地域職業訓練センター

〒900-0036 沖縄県那覇市西3丁目14番1号

職業能力開発協会 ☎(098)862-4278

職業訓練センター ☎(098)868-0439

FAX(098)866-4964

施設利用のご案内

那覇地域職業訓練センターは、地域における職業能力の開発および向上のために会議や研修会ならびに地域活動を行う事業主などの皆様が利用できる施設です。

【開館時間】

平日：午前9時～午後9時
土曜日：午前9時～午後5時

【休館日】

- (1) 日曜日、祝日および慰霊の日(6月23日)
- (2) 年末年始(12月28日～翌年1月4日)

【利用の申し込み】

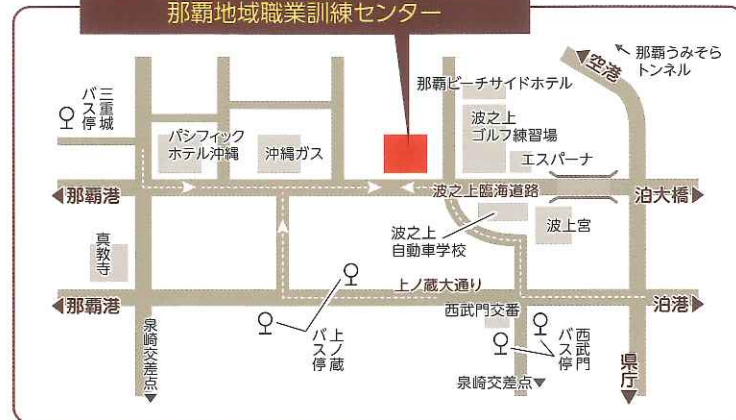
所定の申請書により、利用開始予定日の6ヶ月前から5日前までに利用料と一緒に申し込みください。

専用駐車場有
40台

*満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

沖縄県職業能力開発協会

那覇地域職業訓練センター



●バスをご利用の場合

那覇市内線：三重城バス停（パシフィックホテル近く）にて下車、波之上ゴルフ練習場に向け徒歩で約5分。

●車をご利用の場合

泊、安謝、泉崎の各方面から波之上臨海道路に入ると便利。



2F 視聴覚教室・講堂

収容人数：88人

大規模な研修、講習会などにご利用ください。

*ビデオプロジェクターなどの機器を完備しています。

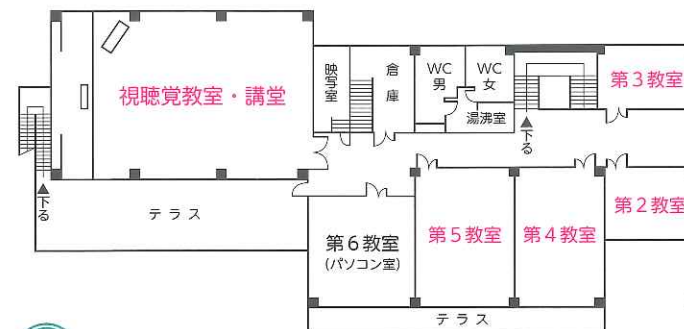


2F 第6教室

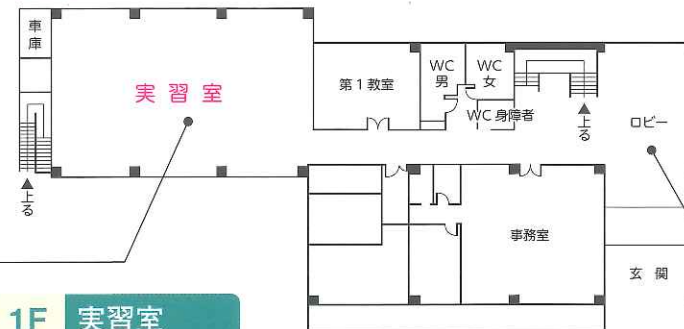
パソコン講座を定期的に関講しています。



2F 平面図



1F 平面図



1F 実習室

職業訓練や各種技能講習などの会場としてご利用ください。

2F 第2教室

収容人数：24人

職業訓練や研修会などにご利用ください。



2F 第3教室

収容人数：12人

少人数での会議や研修会などにご利用ください。



2F 第4教室

収容人数：30人

職業訓練や研修会などにご利用ください。



2F 第5教室

収容人数：30人

職業訓練や研修会などにご利用ください。



1F ロビー

待ち合わせ、おくつろぎの場としてご利用ください。